

公共政策研究分野 ワークショップ

日時 平成 24 年 6 月 1 日 (金) 18 時 30 分から 21 時 30 分まで
場所 大阪市立大学大学院 創造都市研究科 107 教室
講師 京都大学大学院法学研究科 待鳥 聡史 教授

「現代日本の地方政治」 ～比較政治学から考える～

1、視座としての「比較政治制度分析」

政治面での制度構造とその効果に注目、とくに二元代表制であることの意味を考える。
比較政治制度分析の基本的な考え方は3つ。

- ① 政治家や官僚、有権者の行動（一般の定義より狭く⇒意図をもって行うこと）は政治制度のあり方によって枠付けられている。
- ② 政治制度が変われば、その下で合理的な行動も変化する。
- ③ 政治制度を設計する際には、それによる利害損得が考慮に入れられている

政治制度には2つの重要な制度がある。

- ① 選挙制度：有権者は政治家をどのように選出するか。

中選挙区や大選挙区の特徴

単一選挙区から複数の候補者が当選する

↓

低い得票率で当選ラインに達する

無所属で当選することが容易である

↓

政党化が進展せず会派所属は便宜的

政策過程において政党の一体性は低い

小選挙区の特徴

単一選挙区では一人しか当選しない

二大政党化は促進するが、内部の一体化は公認権や資金の所在による

比例代表制の特徴

政党に所属しないと当選できない

多党制の下での政党化につながるが内部の一体性はやはり公認権と資金次第

② 執政制度：政治家はどのような権限を持つか。

大統領（二元代表）制のヴァリエーション

元来は議会の権力を抑止するための制度：アメリカ合衆国憲法

今日では大統領・首長が主導する制度（現代化した大統領制）

依然、議会での多数派形成が最大の試練←大統領制にはつきまとう問題

2、日本の地方政府（都道府県、市町村）の政治制度上の特徴

地方政府の政治制度とは

選挙制度（議会）

都道府県は小選挙区と中選挙区の混合

市町村は大選挙区制

区割り単位は原則的に自治体ごと

執政制度

首長と議会が別個に公選される二元代表制

首長が権限と資源の双方において優位

有権者の関心も圧倒的に首長に

地方議会における政党

議会運営のあり方には政党（会派）の数と内部組織構造が大きく影響する

現状は多くて一体性の無い会派が議会運営している⇒体系的政策が打ち出せない

政党の数が多いか少ないかは地方レベルのみで決められない部分がある

政党内部の一体性を高めることで政策に体系性をもたせることはできる。

地方政治における部門間関係

執政制度としての二元代表制が持つ意味は権力分立制としての基本構造は作用

首長は予算をはじめ議案を通す必要、しかも議会会派は一体性が弱い

↓

相乗りが増えるのは多数は形成のため

これまでは、議会の実質的影響力は個別プログラムの「箇所付け」や「口利き」などで行使されてきた。

戦後地方政治の基本的特徴

安定的な棲み分け（もたれあい）

政党間協調と部門間協調の組み合わせ

首長選挙で激しく対立しても、議会はほどなく首長が掲げる基本方針に従うようになる。革新自治体においてさえ類似の傾向

ビッグブラザーとしての自治省・自民党？

中央地方関係論が指摘してきた「政治ルート」「行政ルート」による相互依存関係

今日の地方政治の特徴

・部門間棲み分けの限界

首長＝マクロ、議会＝ミクロという棲み分け。

財政的制約が大きくなると相互介入に、ただ相手の思考法に慣れず不毛な対立

・政党の一体性の弱さ

議会が体系的な政策を打ち出せない一因

首長が独走してしまう危険性・・・独裁

3、今後の地方政府が置かれる状況を念頭に置き、課題に対応するための提案

① 棲み分けから建設的競争関係へ首長がミクロに関与するのは比較的容易そもそも
官僚はミクロも知っている

議会多数派をいかにマクロ志向にするか

⇒権限強化（予算提案権を与える等）

政策決定に責任を負わせる

体系的政策で政党間の競争

② 橋下氏の試みをどう見るか

政策面や手法面での評価は分かれるが、地方政府の持つ制度的脆弱性は的確に認識、首長が主導して議会に会派（地方政党）を樹立し、多数派としてマクロ志向を持たせる c f 1950年代アメリカの「責任政党論」

残される問題、橋下氏の方策は「部門間協調＋政党間対立」の構図の下で、首長が主導することを目指す⇒議院内閣制あるいは首長公選制的

議会の選挙制度を変えられないので、与野党ともに体系的政策を打ち出す誘引欠如⇒与党は橋下氏頼み、野党は対案なし。

③ 政党の一体性をいかに高めるか。議会の政党に体系的政策を打ち出す誘引を与える必要がある。地方単独で考えれば、小選挙区制か比例代表制を導入することが考えられる。中央との関連も考えれば、小選挙区制？区割り等「選挙行政」から「選挙政治」に（選挙管理のために区割りしてはだめ）

④ 政治制度以外の課題

地方政府相互間の人材の偏在 小規模市町村では政治。行政とも人材不足

地方政府内部での人材の偏在

首長部局ほどエリートコースという実情、議会はスタッフが少なく、事務局すら行政職、ローテーションで配置されている

有権者やメディアの関心の低さ、情報量が少ないために関心が高まらない。理論的根拠の少ない乱暴な政策さえ可能

4、おわりに：まとめ

地方自治について考える際には、制度構造に規定された政治的側面に関心を払う必要
日本の地方自治は「大選挙区中心の議会選挙制度＋首長の強い権力分立」に起因する
「棲み分け、もたれ合い」が特徴

課題解決には首長の「独裁」よりも政党間競争による緊張関係が重要

5、質疑応答

地方議会で政策立案するにあたり必要な資金の手立て、考え方

議員の役割、議会としてどうまとめ、どう共存するか。

小選挙区化の際、地区の利益と自治体全体の利益相反の問題への考え方

制度が疲労している。首長の権限の調整が必要では

自治体選挙を小選挙区とした際に政党一体感が強まりすぎて地方分権と逆行しないか
現在の大阪で起きている現象についての見解は

（書記 公共政策研究分野 杉本健太）